

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森中 通裕

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期累計期間	第72期 第3四半期累計期間	第71期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,576,996	3,415,774	4,721,521
経常利益 (千円)	162,413	121,448	159,557
四半期(当期)純利益 (千円)	125,983	96,796	86,472
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	15,400	15,400	15,400
純資産額 (千円)	3,156,049	3,561,178	3,267,741
総資産額 (千円)	5,609,941	6,166,505	5,763,439
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.39	6.44	5.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	56.3	57.8	56.7

回次	第71期 第3四半期会計期間	第72期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.00	4.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約の締結)

当社は、平成25年12月10日の取締役会において、浪花建設運輸株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結致しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の通りであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、政府主導による大規模な金融緩和や景気対策を背景に、円安と株高が一層進行し、景気は緩やかな回復基調となりましたが、新興諸国における経済成長の減速や、輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇などの影響も懸念され、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもと、当第3四半期累計期間の売上高は、34億1千5百万円となり、前年同期に比べ1億6千1百万円、4.5%の減収となりました。

一方、売上原価は、電気料金の値上げにより動力費が増加したものの、荷役関係諸払費や設備修理費が減少したことから、30億5千8百万円となり、前年同期に比べ1億5百万円、3.3%の減少となりました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費の減少や諸経費の節減に努めたことなどにより、2億7千6百万円となり、前年同期に比べ5百万円、1.8%の減少となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は8千万円となり、前年同期に比べ5千1百万円、38.7%の減益となりました。経常利益は、受取配当金の收受などにより1億2千1百万円となり、前年同期に比べ4千万円、25.2%の減益となりました。

四半期純利益につきましては、9千6百万円となり、前年同期に比べ2千9百万円、23.2%の減益となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

石膏や一般用塩で荷役数量は増加したものの、石炭、イルメナイト、工業用塩が減少したことから、総荷役数量は212万トンと前年同期に比べ32.9%の減少となりました。これにより、関連する海上運送業務につきましても取扱数量が減少しました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は16億1千8百万円となり、前年同期に比べ1億7千4百万円、9.7%の減収となりました。また、セグメント損失は5千7百万円(前年同期は6千6百万円のセグメント損失)となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類は、保管数量の減少や工業原油の運送業務が一部終了したことなどにより、減収となりました。化学品類につきましては、全般的に低調に推移し、総取扱数量が減少したことにより、減収となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は9億5千1百万円となり、前年同期に比べ2千9百万円、3.0%の減収となりました。また、セグメント利益は2億5千8百万円となり、前年同期に比べ7千5百万円、22.7%の減益となりました。

(物流倉庫セグメント)

危険物倉庫は、前年同期並みの売上高となりました。低温倉庫は荷役業務で増収となりました。冷蔵倉庫は取扱数量の増加により増収となりました。食材加工施設は、保管料収入の減少により減収となりました。

以上により、物流倉庫セグメントの売上高は8億3千4百万円となり、前年同期に比べ3千2百万円、4.1%の増収となりました。また、セグメント利益は8千3百万円となり、前年同期に比べ2千万円、31.7%の増益となりました。

(その他のセグメント)

7月から稼働している売電事業などにより、売上高は1千万円、セグメント利益は2百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は61億6千6百万円となり、前事業年度末に比べて4億3百万円増加しました。これは現金及び預金が減少したものの、投資有価証券が株式の時価の上昇などにより増加したことが主な理由であります。

負債合計につきましては、長期借入金が増加したものの、固定負債の「その他」に含まれる太陽光発電設備に係るリース債務や繰延税金負債が増加するなどしたことから、前事業年度末に比べて1億9百万円増加し、26億5百万円となりました。

純資産合計につきましてはその他有価証券評価差額金の増加などにより前事業年度末に比べて2億9千3百万円増加し、35億6千1百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前事業年度末において認識していた財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、ばら貨物セグメントの売上実績に前年同期に比べた著しい増減がありました。内容につきましては「(1)業績の状況」の項目をご覧ください。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、前事業年度中に計画中であった太陽光パネル設備の新設は完了し、平成25年7月1日より事業の用に供しております。

また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日		15,400,000		770,000		365,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 378,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,965,000	14,965	
単元未満株式	普通株式 57,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000		
総株主の議決権		14,965	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が980株含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	378,000		378,000	2.45
計		378,000		378,000	2.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	622,626	472,285
受取手形及び売掛金	382,328	442,643
有価証券	30,071	30,024
貯蔵品	15,246	24,869
その他	86,102	213,143
貸倒引当金	7,038	8,325
流動資産合計	1,129,336	1,174,641
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,337,024	1,217,662
構築物(純額)	409,145	379,627
機械及び装置(純額)	595,807	522,989
その他(純額)	117,907	283,913
有形固定資産合計	2,459,885	2,404,193
無形固定資産	186,698	182,907
投資その他の資産		
投資有価証券	1,594,326	1,976,209
その他	393,191	428,553
投資その他の資産合計	1,987,518	2,404,763
固定資産合計	4,634,103	4,991,864
資産合計	5,763,439	6,166,505
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	198,074	220,715
1年内返済予定の長期借入金	402,410	346,300
未払法人税等	12,725	2,545
賞与引当金	39,401	18,890
その他	454,518	261,958
流動負債合計	1,107,129	850,409
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	808,400	784,160
退職給付引当金	96	115
役員退職慰労引当金	88,794	89,694
環境対策引当金	60,635	57,196
資産除去債務	12,919	13,123
その他	407,723	810,628
固定負債合計	1,388,568	1,754,917
負債合計	2,495,698	2,605,327

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,706,746	1,773,499
自己株式	53,768	53,920
株主資本合計	2,788,139	2,854,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	479,602	706,438
評価・換算差額等合計	479,602	706,438
純資産合計	3,267,741	3,561,178
負債純資産合計	5,763,439	6,166,505

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	3,576,996	3,415,774
売上原価	3,163,382	3,058,282
売上総利益	413,614	357,492
販売費及び一般管理費	281,719	276,630
営業利益	131,895	80,861
営業外収益		
受取利息	1,924	1,626
受取配当金	31,627	36,890
受取家賃	6,158	5,919
その他	8,630	11,162
営業外収益合計	48,340	55,598
営業外費用		
支払利息	17,799	14,993
その他	23	18
営業外費用合計	17,823	15,011
経常利益	162,413	121,448
特別利益		
固定資産売却益	-	4,099
保険解約返戻金	1,954	-
特別利益合計	1,954	4,099
特別損失		
固定資産除売却損	11,051	6,344
減損損失	14,070	-
特別損失合計	25,121	6,344
税引前四半期純利益	139,246	119,203
法人税、住民税及び事業税	10,390	2,835
法人税等調整額	2,872	19,572
法人税等合計	13,262	22,407
四半期純利益	125,983	96,796

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	279,727千円	292,674千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,045	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	30,043	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,792,983	981,260	801,661	3,575,906	1,090	3,576,996		3,576,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,792,983	981,260	801,661	3,575,906	1,090	3,576,996		3,576,996
セグメント利益又は損 失()	66,728	333,672	63,524	330,467	643	329,824	197,928	131,895

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理店業務であります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 197,928千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上 額(注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,618,918	951,791	834,370	3,405,080	10,694	3,415,774		3,415,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	1,618,918	951,791	834,370	3,405,080	10,694	3,415,774		3,415,774
セグメント利益又は損 失()	57,190	258,063	83,688	284,561	2,500	287,062	206,201	80,861

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店業務であります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 206,201千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円39銭	6円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,983	96,796
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,983	96,796
普通株式の期中平均株式数(株)	15,022,243	15,021,061

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は平成25年12月10日に締結した株式譲渡契約に基づき、平成26年1月6日付で浪花建設運輸株式会社の子会社として全株式を取得いたしました。なお、本株式取得により、浪花建設運輸株式会社は当社の連結子会社となる予定であります。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 浪花建設運輸株式会社

事業の内容 陸上貨物自動車運送業

(2)企業結合を行った主な理由

当社は大阪港の北部、大阪湾ベイエリアの中心部に位置し、内外の主要航路と内陸部への幹線道路網で結ばれ、京阪神の一大生産・消費地帯を背後に持つ海陸の中継基地として港湾運送事業、倉庫業を中心とした事業活動を行っております。各種企業を顧客として、取扱貨物は、輸入原材料、石油製品、冷凍食品等多種に及び、受入から保管、需要家納入までの作業を効率的に行っております。なお、当社は取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他に分けております。

浪花建設運輸株式会社は京阪神を中心に、ダンプ車等により、鉱石等の陸上貨物運送業を営んでおります。

当社の売上の約5割を占めるばら貨物セグメント(港湾運送事業法等に基づき、石炭・コークス等の輸入原材料ばら貨物を中心に、物流業務を一貫輸送体制にて迅速に処理するセグメント)では、貨物の需要家への納入に使用するダンプ車を安定的に確保することが、一貫輸送体制を維持するうえで重要な要素の一つとなっております。今回、浪花建設運輸株式会社の株式取得を行い子会社とすることで、当社のばら貨物セグメントにおいて、一定数のダンプ車を確保し、より安定的に陸上運送サービスを顧客に提供することが可能となるなど、当社の営業力が強化されるものと考えております。

浪花建設運輸株式会社の子会社化によりばら貨物セグメントの輸送力が安定化されることから、今後とも、さらに質の高い物流サービスを提供することで当社グループの発展を目指す所存であります。

- (3) 企業結合日
平成26年1月6日
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として浪花建設運輸株式会社の議決権の100%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び内訳

取得の対価	58,000千円
取得に直接要した費用	340 "
取得原価	58,340千円

3. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。